

令和元年度第1回

函館市榎法華地域審議会会議録

(令和元年7月25日)

函館市榎法華支所

## 令和元年度第1回函館市楳法華地域審議会会議録

開催日時	令和元年7月25日(木) 16時00分～17時19分		
開催場所	函館市楳法華支所 旧議場		
議題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成30年度合併建設計画地域別事業実績報告について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
資料	資料1 平成30年度第4回函館市楳法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成30年度合併建設計画地域別事業実績一覧		
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 川口英孝委員 熊谷るみ子委員 小市公三委員 小市光子委員 五ノ井孝司委員 澤村朋子委員 沢山利一委員 辻菊博委員 寺崎静華委員 中村千重子委員 中村元勝委員 (◎会長 ○副会長) <span style="float: right;">(計13名)</span>		
欠席委員	岡山弘一委員 <span style="float: right;">(計1名)</span>		
事務局 出席者の 職・氏名	函館市楳法華支所 支所長 芝井 穰 地域振興課長 京野 尚 市民福祉課長 山本 潤一 産業建設課長 木戸 幸治 地域振興課主査 沢山 渡 地域振興課主事 天満 真吾 地域振興課主事 藤枝 直哉 函館市教育委員会 楳法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画調整課課長 高橋 紀子 計画調整課主任主事 上田 翔太 <span style="float: right;">(計10名)</span>		
その他	傍聴者 <span style="float: right;">(計1名)</span> 報道機関 <span style="float: right;">(計0社)</span>		

○事務局 みなさま、こんにちは。

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
開会にあたりまして、本審議会会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。  
木下会長よろしくお祈いします。

○木下会長 令和元年度、第1回目の地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しいなか、コンブ漁も始まりまして気ぜわしい中ではありますがご出席賜り誠にありがとうございます。

本日の地域審議会の議題は、ご案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」「平成30年度合併建設計画地域別事業実績報告について」「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっております。

委員、皆様の忌憚のないご意見、提言等をいただきながら進めて参りたいと存じますので、よろしくお祈いいたします。

簡単でございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○事務局 木下会長、どうもありがとうございました。

4月の人事異動にて支所長に異動がありましたので、紹介します。

榎法華支所長の芝井 穰です。芝井支所長よりご挨拶申し上げます。

○芝井支所長 支所長の芝井でございます。この4月から港湾空港部より参りました。出身は、南茅部の木直でございます。現在は妻と二人で榎法華地域に住まわせていただいております。

異動から4ヶ月弱になりますけども、この間、町内会をはじめとする地域の方が集まる会合に顔を出させていただき、地域の現況把握に努めてきたところでございます。

早いもので、今年で、市町村合併から15年を迎えようとしております。

市全体として、人口減少、高齢化が進んでいる中であって、観光振興など交流人口の拡大や福祉施策の充実などの取り組みを進めているところでございます。

支所といたしましても、地域の基盤産業であります、漁業の振興や地域コミュニティの充実に向けて、力を尽くして参りたいと考えておりますので、よろしくお祈いいたします。

○事務局 また、地域振興課の職員についても異動がありましたので、紹介させていただきます。

皆さまから向かって左側の列になりますが、地域振興課長の京野 尚です。

○京野課長 どうも皆さんこんにちは。この4月から芝井支所長と同じく、地域振興課長で参りました京野と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

○事務局 次に事務局席におります藤枝 直哉です。

○藤枝主事 藤枝と申します。よろしくお祈いいたします。

○事務局 そして、地域振興課の私、沢山 渡です。よろしくお祈いいたします。

また、企画部の職員を紹介させていただきます。皆さまから向かって右側の列になりますが、企画部計画調整課長 高橋 紀子でございます。

○高橋課長 高橋と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

○事務局 次に企画部計画調整課 上田 翔太でございます。

○上田主任主事 上田と申します。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは次に、出席委員の報告をさせていただきます。

出席者13名、欠席者1名で、委員の半数以上が出席しておりますので地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

岡山委員に関しましては本日欠席となっております。

それでは以降の進行につきましては地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっております。

木下会長、よろしくお願ひいたします。

○木下会長 それでは、ただ今から「令和元年度第1回函館市楡法華地域審議会」を開催いたします。議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告願ひます。

各課長へは指名しませんので、順次発言をお願いいたします。質疑等については、すべての報告が終ってから一括で受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。京野課長。

○京野課長 それでは皆さん、すでにお配りしております資料1の方をご覧いただけたらと思います。座って説明させていただきます。

前回、3月26日に開催されました前年度の第4回地域審議会の席上で出された意見ということで、資料1の方になります。エゾシカの関係の衝突事故に関するご意見でございます。

私もですね、この4月の異動で参りまして、何度も道路沿いに鹿がいるのを見てまして、実際に支所の職員も鹿とのニアミスですとか、あるいは身近にいる職員が衝突事故に遭って車が破損してしまったということがあります。

おそらく地域の方も同じような経験をされている方もたくさんいるのではないかと思います。

また、その他観光で来られる方もですね、そういう事情を知らずに鹿とぶつかったりといった事があるのではないかと思います。

その注意喚起なんですけど、資料に書いてありますとおり、渡島・檜山地域鳥獣対策連絡協議会で、エゾシカ注意マップをですね、お手元の方にも、こう折った物をお配りしているんですけども、こちら前回の会議でも北村委員の方からお示ししていただいた物ですけど、これを活用させていただきまして、支所のホームページに既に掲載しております、注意喚起していきたい思っております。資料1の後ろの方にも、ホームページのイメージがあるんですけども、こういった形で載せております。

それで、これは楡法華支所だけではなくて、戸井・恵山・南茅部でも衝突事故が多いもんですから、声掛けをしまして一緒のタイミングで載せて少しでも多くの方の目に触れるようにしたということでございます。お手元の今日お配りしたマップ、それからもう一枚ですね、国道沿いにも開発建設部さんの方になると思うんですけども、この（動物注意の看板）設置場所をですね、道道にも設置場所はあるんですけども、今こういう形でも道路を走っている方に、どれだけ注意を払っているかというのはあるんですけども、これだけ設置してあるというのを参考までに今日お配りしております。資料1については以上でございます。

○木下議長 ただいまの報告に関し、何か質疑・ご意見等がございましたらお願ひいたします。  
川口委員。

- 川口委員 鹿とぶつかってですね、警察に届けたと。その処理費用というのは記載されておられませんけども、どうなんですか。
- 木下議長 動物が山に入らず、道路でぶつかって死んでしまって、その処理に費用はかかるのですかってことですね。京野課長。
- 京野課長 不確実で申し訳ないのですが、私がこちらに来てから聞いた話ですと、例えば鹿とぶつかって警察に連絡する、さらに処理業者というのがございますので、当然ですね、鹿の死体を処理するのに伴う費用は請求されると聞いております。
- 川口委員 車の方が？
- 京野課長 そうです。これはあくまでもはねたご本人に請求がされると。
- 川口委員 金額はわかんないでしょ。
- 京野課長 金額は処理業者さんが定める金額ですので、これは聞いた話ですので、全てがその金額かはわからないんですけども、5万円前後と聞いております。
- 木下議長 川口委員。
- 川口委員 5万円程かかるという話は出ているのだけども、(お金が)かかるから、ぶつかった場合は、逃げた方が良くないかとそのまま。そうすると開建(開発建設部)で処理してくれるんじゃないかと。そして、それはひき逃げにあたるのではないかと。
- 北村委員 物だからひき逃げでは無い。
- 木下議長 それはきっと支所では答弁できないし、答弁するにしても根拠がわからないし、たぶん保健所とか開発建設部とか管理者の所とか、渡島振興局とか警察とかでないといけないと思います。たぶん今の答弁は今までの自分の知識でってことで答えているので、それについて聞いておいてもらえますか。
- 川口委員 鹿の処理の金額だとかを聞いておいてもらえば。
- 木下議長 関係機関に聞いてわかったら、教えてください。京野課長
- 京野課長 そういった事故に実際に遭った場合にどういった対応をすれば良いのか、お調べして、また、お答えしたいと思います。
- 木下議長 他にございませんか。  
(なしの声)  
他にないようですので、次の議題2「平成30年度合併建設計画地域別事業の実績報告等について」事務局から説明願います。報告・説明の前に担当課を名乗ってから、順次報告してください。

○京野課長 皆さん、お手元の資料2の方なんですけども、平成30年度合併建設計画地域別事業の実績報告等について、各担当課長から報告いたします。では順次、産業建設課長から説明いたします。

○木戸課長 産業建設課長。それでは、産業建設課関連の平成30年度の事業実績報告をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。まず「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2) 水産業の振興」の項目では、実績額が3,237,000円となっておりますが、これは漁協が例年行っております「ウニの深淺移殖事業」と「ナマコの種苗放流」に対しましての市の補助金額でございます。平成30年度につきましては70万個のウニの深淺移殖、ナマコにつきましては、2万5千個の種苗放流が行われております。また、そのほかに数字には表れておりませんが、ヒラメの稚魚2万3千尾、クロソイ3千7百4十尾の放流も行われております。次に「(3) 農林業の振興」の「市有林の整備」の項目では、実績額が192,000円でございますが、これは絵紙山地区3.22ヘクタールの下刈りが本庁農林水産部の事業として行われているものでございます。次に「(5) 観光の振興」の項目でございますが、実績額は12,852,000円でございます。こちらにつきましては観光施設維持管理（ホテル恵風改修事業）といたしまして、客室や宴会場などの照明のLED化に関する工事を行ったところでございます。次に「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の項目では、河川の整備と致しまして「矢尻小川改修事業」を行っております。これは旧榎法華消防署付近から新浜町を通って、矢尻川に注ぐ矢尻小川の水量を分散するという工事でございますが、平成25年度から継続して実施しておりますが、30年度につきましても、引き続き改修事業を実施したところでありまして、その実績額は28,759,000円でございます。次に「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の項目では港湾の整備と致しまして、「榎法華港改修事業」を行っております。これは国の港湾工事に対しましての市の負担分でございます。港湾工事につきましては越波対策といたしまして、東防波護岸の嵩上げ改良などを平成21年度から進めているところでございますが、30年度につきましては岸壁の拡幅工事を実施しており、その実績額は8,996,000円でございます。

以上が産業建設課関連の平成30年度の実績でございます。よろしくお願いたします。

○山本課長 市民福祉課長。市民福祉課関連事業について説明いたします。2ページをご覧ください。「3 やさしさとぬくもりのあるまちづくり」「(3) 高齢者福祉の推進」「高齢者送迎サービス事業」1,495,000円でございます。のべ送迎数につきましては642人、榎法華地域が620人、恵山地域22名の利用がございました。「高齢者温泉等入浴優待事業」1,069,000円、利用枚数につきましては2,672枚でございました。「混合型介護付き有料老人ホーム運営費補助事業」24,952,000円でございます。入居者数につきましては決算時の3月末現在と言うことで18人でございます。「その他諸経費（有料老人ホーム修繕）」1,638,000円。こちらについては給油循環ポンプおよび給油配管修繕、それと高圧気中開閉器取替工事でございます。続きまして「5 連携と交流によるまちづくり」「(1) 住民参加の推進」「集落維持対策事業（榎法華地区パワーアップ事業）」でございます。63,000円でございます。昨年度につきましては、雪の量が少なかったために、夏場に行いました草刈り業務だけとなりました。件数につきましては12件でございました。以上で市民福祉課の説明を終わらせていただきます。

○佐々木所長 榎法華教育事務所長。それでは榎法華教育事務所所管の事業実績について、ご報告いたします。2ページでございます。「4 生き生きと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1)

生涯学習の推進」の欄に記載されておりますが、ふれあい大運動会事業につきましては2回目の小中学校と合同で開催いたしまして126,000円で延べ108人の参加がありました。体験教室事業として11月にマジック・トリック、2月にバレンタインチョコを作ろうを実施し、合わせて42,000円で27人の参加でした。健康推進事業として恵山登山を6月に実施し26,000円で参加は21人でした。なお、秋の登山は胆振東部地震の影響もあり中止といたしました。高齢者ふれあいいいき学級事業として高齢者を対象に7月と3月に2回行いました健康講座軽運動、そして高齢者と小学生を対象に12月に実施しました文化伝承講座鏡もちを作ろうで、合わせて43,000円で46人の参加でした。4地区交流パークゴルフ事業として10月に恵山シーサイドパークゴルフ場で戸井・恵山・楸法華・南茅部の東部4地区住民を対象に行いまして34人が参加し20,000円でした。新春書き初め会事業として1月に恵山総合体育館で戸井・恵山・楸法華の3地区の小中学生を対象に行いまして33,000円で30人の参加でした。次に「5連携と交流によるまちづくり」の「(2)国際交流・地域間連携の推進」の欄に記載されておりますが友好地域子ども交流会事業でございまして楸法華地区と青森県の風間浦村の小学生の交流でございまして、8月に風間浦村で行い250,000円で32人の参加がありました。以上でございます。

○京野課長 地域振興課長。地域振興課関連について説明させていただきます。資料の1ページの「2安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2)消防・防災・生活安全の充実」「防災無線システム経費」のところですが、防災無線の保守点検等の維持経費といたしまして、1,406,000円となっております。続きまして「(3)交通情報ネットワークの形成」「地域内交通確保対策事業」ということで、楸法華地域福祉バスの運行の関係です。こちらにつきましては地域福祉バスの運転業務の委託料の他にバスの維持関連経費といたしまして、1,372,000円となっております。それから「(5)生活環境の整備充実」でございます。こちらは企業局の事業で、「漏水調査(簡易水道)」とございまして、実績額928,000円となっております。以上でございます。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・ご意見がございましたらお願いいたします。  
(なしの声)

ないようですので、次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」です。  
委員の皆さんから何かございませんか。北村委員

○北村委員 電線と枝葉の件なんですけども、ここ(楸法華支所)から出る場合は坂の手前の右側、電線に枝がもろにかかっている。今年は雪が少なかったから良いようなものの、また去年並みの雪がきたら、下手したら断線したりだとか、停電の恐れがあります。ただこれは、管理は北電ですし、木の所有者は私物だから大変だと思いますけども、今から何とか対策を練っていかねばならないのかなと思いますので、お願いいたします。

○木下議長 木戸課長

○木戸課長 ただいま北村委員からお話しがありました件なんですけども、北海道電力のホームページでもですね、定期的に巡視・点検を行っているということで、私の方で北海道電力に電話にて確認しましたら、やはり定期的にパトロールを行っているということでございました。  
実際にパトロールした事例で申しますと、新八幡町にあります公園の木が、かなり電線にかかっている危険ということで、北電がパトロールをして、市の方に枝を切らせて欲しいという要望があったということで、それは市の所有物であったものですから許可した経過があります。

今お話に出ました私有地で断線の危険がある箇所についてですが、これも北電の方で定期的に行っておりますが、もしそれが必要と判断されましたら、北電が土地の所有者の了解を得て、北電が伐採することになっております。今後も住民から問い合わせがあった場合は、速やかに北電に連絡をして対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北村委員 よろしくお願ひします。

○木下議長 よろしいですか。

○北村委員 はい。引き続きお願ひします。

資料ありがとうございました。これ選挙の投票状況なんですけども、今全国、全道もそうですけども、この間の道新にも出ておりましたけども、投票所が減っているという中、それともう一つ、今榎法華でも夜の8時まで期日前投票をやっている。それで数字が知りたくて、お願ひして作ってもらいました。

これを見ると去年の10月22日、期日前11日間で、(午後)6時から(午後)8時までで、延べ7人。ということは、1日1人来ていない。その中で2時間も人数を置く必要があるのか。

これは選管の専権事項ですからここでどうなるものではないとは思いますが、ちょっと地域性を鑑みてですね、まず6時で閉めると。それが選挙当日で考えたって有権者800~900切っているんですよ。今何箇所。4箇所。必要ないでしょ、1箇所で充分でしょ。コストカットを進めていかないと、ここは900人人口切っているんですから、小さい地域こそ手を上げて、率先してコストカットやらないと最後まで取り残されちゃいますよ。

ですからこのことも議事録、議題にあがったということを選管に伝えていただいて、次いつ衆議院選挙あるかわかりませんが、あと高齢化率が高くなって、立会人もだんだん減っている現状もありますのでね、そこらも踏まえて、この地域から声を上げていくということをお願いいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木下議長 地域振興課長

○京野課長 事前にですね、北村委員の方からその辺のお話もありましたので、今お話ありましたけども、ご用意させていただきました。これは本当であれば4月に統一選挙がありましたので、知事・道議、それから市長・市議選をお示し出来れば良かったんですけども、何せ選挙の方がまだ次の参議院選挙もあったものですから、毎回選挙あると必ずこういうものを作るんですけども、直近のものがまだ出来上がっていないということで、約2年前なんですけども、今日ご用意いたしました。ほぼ先日の選挙の結果も同様の傾向かなと思います。今北村委員もおっしゃったように、夜の時間帯になると本当に少ないということです。あと確か私、合併の前に榎法華村時代は、投票日の時間は(午後)6時までだったかなと思うんですけども、それが合併してから全市的に合わせるということで(午後)8時になったのかなと思うんですけども。

今おっしゃられたことを含めて、これまでも選挙管理委員会の事務局の方には地域の状況もお伝えして、投票体制の見直しといったことも言っているんですけども、改めてですね、今回のこの状況、それから今回いただいた意見も踏まえてですね、見直し、あり方をですねもう一回お話をして参りたいと。当然選挙ですので、投票機会の確保との兼ね合いでどうするかって判断は出てくると思うんです。慎重に判断しなければ駄目だと思うんですけども、こういった実状も一定程度選挙管理委員会の事務局の方も見えていると思っておりますので、その上でどうしていくかという判断を話し合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 こういう事って上から中々、まさしく今おっしゃった投票機会を奪うといったこともありますので、選管、市役所からは言いにくいことだと思います。ですからあえて地域からこういう声を上げていくと。先ほど私は期日前のことを言いましたけども、選挙当日についても、終わってから持って行くのに1時間掛かりますよね。その時間を考慮したらやはり（午後）6時で良いんじゃないの。このとき（選挙当日の18時～20時）も投票数6人で投票率2%ですよ。その人たちのために当日数十人にお金払ってやっている。大げさかもしれないんですけども、費用対効果を考えたらどうなるのかなと思いますので、併せてお伝えしておきます。お願いいたします。

○木下議長 よろしいですか。

○北村委員 はい。

○木下議長 他にございませんか。小市委員。

○小市委員（榎法華に）移住したい人の事なんですけど、すでに大宮の方から移住して一軒家をお借りして、入っている方いるんですね。ご夫婦なんですけども、今回岩見沢の方から是非この地域に移住したいということで、21日にわざわざ岩見沢から見に来たんですね。それで銚子の団地を見に行きましたら、是非ここに住みたいという希望がすごく大きいんですね。それでですね、住みたいからすぐに住めるとはいかないと思うんですけども、是非お願いしたいことは、色々公募までに時間がかかることが一つですよ。その後は何日も日数がかかるみたいですが、そこで住宅公社や市役所などに行かなければならないということもあって大変な様です。

これをお願いして良いことなのか、私にもわからない面はあるんですけども、特例法みたいな、こういう辺鄙な所なんですから設けていただいて、その中で支所の方で相談窓口みたいなものを設けていただきながら、そういう方たちを受け入れていただけないものかと。そういう風に連絡が来るものですから、何とかしてあげれば。ここって人口減っているんですよ。今来たいと言う方は岩見沢から来るものですから、雪が多いものですから、雪のない内に、移りたいということです。それで出来れば早い内に、本当に（対応）していただきたいなという思いは私にはあります。

○木下議長 今住宅は空いているんですか。銚子町ですよ。

○木戸課長 今年の4月からですね、榎法華地域を含め随時募集ということで、今までは2ヶ月に一回市営住宅の募集ということでやっていたんですけども、随時募集という制度が新しく出来まして、4月には榎法華地域の銚子団地と新浜町団地と、新八幡町団地の3箇所を募集したところ、4月の中旬くらいに3戸とも埋まってしまったんですね。それで追加ということで6月にもう1戸銚子団地を募集したんですけど、それもあつという間に埋まってしまったということで、実績だけ見ますと、4地域では一番実績が多い4戸が埋まったというのは。さらに今新たに入りたいということで、実は住宅都市施設公社の方に早めに検討くださいという投げかけはしております。少し話しがずれるんですけども、この入居募集につきましては、旧市内含めて市営住宅というのが6,000戸くらいあるそうなんです。本当はその6,000戸を全部き

ちんとお金かけて、直していつでも募集できる体制にすれば本当は良いんですけども、予算の関係でそういう訳にはいかないということで、今本庁の方では、旧市内でいくと、例えば1戸の募集に何十人も募集が来たりですとか、住宅困窮者ってことで、これは旧市内の話なんですけども、土地の地主から値上げを迫られて、立ち退きをしなければならないという様な住宅困窮者って表現をしているんですけども、そういったケースがあったりしてですね、本庁とすれば、4地域も含めオール函館市といったことで、募集状況ですとか、今の住宅困窮の状況とかを考えて、あと榎法華の今言った4戸も全てやっているという実績を踏まえてですね、考えていきたいということですので、まずはご理解いただきたいと思います。早めに検討して募集できるようにと公社に言うておりますので、その辺ご理解いただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小市委員 出来れば早めをお願いしたいと思います。せっかくご夫婦できたいということなので。

○木下議長 移住者ですから、それでも大丈夫ということですね。ただ空かないと入れない。今の状況で空きがないということで。

○小市委員 今、銚子は空いてるでしょ。

○木下議長 銚子は空いているんですか。

○木戸課長 今は空いていないです。

○小市委員 え！？いつ埋まったんですか。

○木戸課長 今年の6月...

○小市委員 銚子ですよ。

○木戸課長 銚子です。空いているんですけども、募集はしていないということです。

○小市委員 空いていれば出来ますよね。空いているのであれば早めをお願いします。

○木下議長 随時募集で、問題は募集掛けたとたんに関法華地域の人が、私って手をあげると早い者勝ちなんです。

○木戸課長 そうです。今は随時募集なので早い者勝ちで決まっていくということです。

○木下議長 その募集というのは、その整理がついたらすぐに募集するの。

○木戸課長 それはちょっと出来ないんですよ。今言ったように、市内でも空いている所がいっぱいあるし、そこを修繕費かけて直して、初めて入っていただくことになるので。

○木下議長 そういう準備があるから、準備ができたらずちに募集する。

今移住者のことだけを考えた時に、早い者順ならちょっと誰かが代わりに申請してくれるとかっていう事が出来るのか、色々問題もあって、地元の人にはぱっと印鑑持って、手続きしやす

いでしょうけど、移住者ならそれがちょっと時間がかかる可能性もあるし、あらかじめ募集がありますよって漏らすことも出来ないだろうし、そういう点については、早くしていただけてすかみたい事もあるわけでしょう。

○小市委員 そうです。

○木下議長 それは多分今は答弁できないと思う。ですからそののところ、話を聞いたり相談したりして、対応していただきたいと。

○木戸課長 はい。

○木下議長 よろしいですか。小市委員。

○小市委員 さっき言われたことはわからなくはないですよ。でもやっぱり函館市とまたここが、さっき議長が言ったように、手遅れにならないように、早い内に呼んであげたいと考えております。ですから、今言ったとおり出来れば早いうちに、本当に。それで募集掛けた時に、ちょうど私たちも見れば良いんだろうけども、どっかに出かけてて見れない時って困りますよね。だからそういう時に出来れば、その方の住所をお知らせしても良いんです。だから募集した時も教えてあげても良いと思うんですけどね。せっかく年収の金額まで言ってきていますから、何とか早い内にお願ひ出来ればとは思っております。

○北村委員 議長、よろしいですか。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 物事は簡単で、小市さんが間に入る話じゃなくて、人口減で困っていて、移住者が欲しいのであれば、窓口設ければ良いだけです。そこにリストアップして随時、空いたらその人を優先するとか、要するに小市さんが行政との間に立ってやる必要は無いんですよ、早い話が。要するにリストを作る、要するに小市さんの所に相談に行ったら、支所の方に言ったら話聞いてくれるよってそういう窓口を設けてくだされば良いんですよ。一番大事な事は。

○小市委員 そうです。

○木下議長 今の中には、事前に予約というか、言ったらお願ひしますっていうのは受け付けていないわけ。

○木戸課長 そうです。

○木下議長 でもそういうのもして欲しいっていうのを今含んでいるので、地元を優先するのかその人を優先するのかっていう問題もまた出てくるかと思しますので、今変な事を言って、後で実は違いましたっていう事にはならないようにきちっとしたお話を。そうした人たちにも優先というのでは無くて、過誤の無いように連絡とか、あるいは、移住するっていうのであればそのことについて、住宅の紹介とか色々あるとおもうので 市営住宅が地元と競合したら、またどっち優先するとか色々なことがあることも踏まえて、色々情報をお願いします。川口委員。

○川口委員 移住者の相談窓口というのは市役所のどこなんですか。

○木戸課長 私実は楯法華支所に来る前に、企画部の方で移住関係をまさにやっておりました。企画部の企画管理課というところになるんですけども、そこに担当者を置きまして、例えば今お話ししておりました住宅の空き家はどこにあるんだろうとか、子育て支援ということでどういうサービスがあるんだろうとか、高齢者支援ということでどういったサービスがあるんだとか、例えば空き家で言えば、空き家に対する補助金、バリアフリー化したりとか、断熱化とかですね。そういうのについては、空き家でもですね、限度額があったり、何%以内っていう縛りがあるんですけども、そういう相談はですね、企画部の企画管理課の方で出来ますので、私でも良いですし、直接企画部の企画管理課でも良いですので、こういう資料が欲しいですか、市でこういう制度無いかというを言っていただければ、対応しますので、よろしく願いいたします。

○小市委員 はい。なのでさっきも言ったとおり、岩見沢なものですからね、中々こっちまで来てっていうわけにはいかないですね。だから結局うちの方に連絡が来るんですね。じゃあうちの方で資料もらって送るかとか、そういうことしか出来ないって事ですね。

○木戸課長 直接郵送もしてますので、住所等教えていただければ、そういうのは出来ます。制度の関係もあり、先ほど会長がおっしゃっていましたが、中々すぐここでどうこうって話では無いので、こういう話が地域審議会で出ましたよっていう投げかけはまずしたいと思います。

○小市委員 わかりました。

○木下議長 川口委員

○川口委員 今の関連なんですけども、やっぱり現場ってかこの場所を知っているのは、支所なので、支所にやっぱりそういうものを設けないと、函館市にそんなこと言ったって、わからないよ地域のことなんて。だから（支所に）設けた方が良いんじゃないかと。

○木下議長 支所でそういうのに対応できるでしょう、電話で相談乗ったりとか。ただ今私が一番懸念しているのが、一つの住宅に移住したい人と楯法華の人と競合した時に大問題になると思う。例えば地元の人が入ったとなると、移住者に対応しないのかっていう意見がある。それに対して、移住者を入れると地元の人を放ってそっちに力入れるのかって。市営住宅だとそういう問題おきますよ。今募集したら必ず誰か入りたいって人がいると思うんですね。ですから、公営住宅だけではなくて、さっきお話しした民間住宅とかっていうのにも、その人がそれも視野に入れてるかどうか聞かなければならないと思うし、市営住宅の場合は、対応の仕方でも深刻な問題が起きてしまう恐れがあると思う。そういうところも含めて、後でもめ事にならない様に楯法華を優先して、向こうを粗末にしたりとか、移住者を優先して楯法華の住民を粗末にしたりだとかっていう様な、そういう問題が起きないようにきちっとした、ルール作りってのが必要だと思うので、そういうところでまた色々情報を。ただ時間が掛かると思うので、次回の地域審議会では無くて、随時わかったことは小市さんに報告してもらっても良いでしょうか皆さん。小市委員。

○小市委員 今議長さんがおっしゃられたとおり、混乱が起きるかもしれないということは、やはり楯法華は、ここは良い所に来ていたいという方はいますよね。でも今言われたとおり、住宅は空いてますけど、出るときにほごす時に何百万円もかかるからそれは大変だという方もいます。

○木下議長 ちょっと待ってください。それは個人の問題です。ですから公営住宅に私が言っているのは、移住者を優先するシステムを作ると、楯法華地域の人々は色々不満を持つし、その逆でも移住者が色々問題を持つから、そここのところの色んな問題が起きないように考えておかないとないですよってことです。たくさん募集してみんなすぐ入れるっていうのであれば、入居を許可しましたっていうことになるし、一つのを競合が起きたときに抽選でやるのは良いんだけど、後から色々な不満とか何とか、住民同士の抽選だったら良いですけど、移住者ってことになる、やっぱりそれを望む人もいるし、住宅一つを争った場合に、元々地元にいる人は、それ良しとしないうてことになりかねない、感情として。そここのところを民間の住宅を借りたら、買ったなら、ここ（楯法華）を離れる時に解体しないといけないから、お金かかるからそういうところは嫌だっていうのは、個人の希望ですから、移住者は公営住宅じゃなきゃ駄目なのか、空いてる家を購入なり借りたりして、住むんだったらこういうところがありますよっていうような事も含めて、市営住宅の方の対応を十分に情報を集めて回答してもらいたいと思います。

○小市委員 インターネットとか見れば、結構空き家とかそういうところは見られるんですか。

○京野課長 直接は住宅の方であると木戸課長になんですけども、実は私もですね、その前に移住の関係の仕事をやってまして、それで今回個人的にも本州の方から来たいという方がいらして、さっき言ったように企画部の企画管理課というところで一義的には移住のですね、例えば仕事、それから住まい、色々な行政サービス、そういったものを情報提供する。ただ住まいになると、これは不動産連合というところで中古住宅、あるいは賃貸用の住宅をですね、一件そこにマッチングさせるというような事で、直接市が仲介に入ることは出来ないものですから、そういうインターネットサイトが実はあります。ただ内容的には旧市内の方の中古市場が成熟しているものですから、おそらく私もきちっと見たわけではないんですけども、例えば戸井から南茅部の地域の賃貸用の住宅がですね、どれだけ数があるかっていうところは、ちょっと確かめていないので、ただ数的にはおそらく少ないんじゃないかなと思うんですけども、もしそういうことであれば、市営住宅に入るって方法も一つ、ただ市営住宅については先ほど言ったように随時募集で、会長さんが言ったように、1つ2つ空いている所に5人10人来たときに、ちょっと優先入居って形がですね、移住者だからっていう特例が果たして出来るかどうかっていう、これは確認してみますけども、後その所得の関係でも一定程度、例えば年金生活の方であると、それが要件にはまるかどうかという審査にもなってきますので、そういう事も含めてですね、出来るかどうかというところ。後今言ったように、不動産の情報については、基本的にはそういうインターネットサイトがありますので、そちらはいつでも見ることが出来ます。家賃とかも出てきますし。

○小市委員 見れますね。クリックはどこに。

○京野課長 クリックはですね、函館市の企画部移住とかって検索してもらおうと多分出てくると思うんですけど。

○木下議長 さっき聞いていたのは、楯法華の住宅なんかも情報に上がってますかっていう。

○京野課長 そこは、その不動産連合という所で作ってるホームページがあるので、ちょっと私も今言ったようにどこまで合併した4地域の部分まで網羅して、聞くと結構空き家あってお貸しし

ている方もいるとは思いますが、果たしてそこにいわゆる不動産屋さんの連合で作っているインターネットサイトなものですから、そういった方々がこっちまで空いている家を網羅して取り込んでいるかどうかをちょっと今確認出来ないんですけども、その辺も調べることは出来ますので、後ほど木戸課長との方とも含めてですね、民間の空き家の方も載っているかっていう情報は、差し上げます。それで、どのホームページを見るとそこに行き着くのかっていうことをですね...

○小市委員 そうですね。一応インターネットでも見てみますけども。

○木下議長 ちょっとした時間に行って、パソコンあるんでしょ。

○小市委員 あります。

○京野課長 改めて、そういう仕組みがあるよってことで、さっき川口委員がおっしゃっていた様に、市の企画部が一時的に窓口をやっていたり、あとちょっと遠いんですけども、末広町の十字街にまちづくりセンターというところで、そこは市の委託先なんですけども、そこでも移住の相談なんかも受けてやっていたりするんですけども、そこまで中々行けないっていう事であれば当然我々支所にですね、そういう移住の関係の相談ということは来てもらえれば、もちろん担当の企画部にもお繋ぎしますし、そこは大丈夫です。

○小市委員 わかりました。お願いします。ありがとうございます。

○木下議長 川口委員。

○川口委員 小市さんが言ったみたいに、楯法華は良いところだということなんで、移住の促進のためにはね、市全体が同じレベルで取り組むっていう形は考えなきゃ駄目だと思います。コンパクトシティで、西部地区に若い夫婦が入ると費用援助あると、だけどこっちに来てそれが無いと、それはやっぱり公平さを欠くんじゃないかと言うことも少し考えてみて欲しい。

○木下議長 それもうあるでしょ。楯法華に移住すればそういう援助しないとかって言うの。差別だろ、そうであれば。

○京野課長 ちょっと話が複雑になるんですけども、あります。西部地区の方には、家賃補助、これはヤングカップルと言う、一定の年齢で、あと中心市街地部分にもですね、家賃補助というのがあります。ただどちらもですね、市内の住み替えとかっていうこと、特に西部地区もこちらもそうなんですけど、人口減少が著しいということで、西部地区にも一つあります。それから中心市街地にも函館駅前から丸井のところにかけて、中心市街地という風に指定しているんですけども、そこもですね、家賃補助という形のものを入れております。ただそれは、移住政策というよりも、今おっしゃられたようなコンパクトシティということで、市内の中に人口を持って行きましようってことなんで、市外からの移住用ということで組み立てたものではないんです。だからおっしゃられるように、例えば4地域にも人口増やしたいということで、来た方に（費用援助）あれば良いなと思います。今年ですね、今道庁の方で動いているんですけども、仕事や住む場所だとかということで、移住にあたっての支援金、要件にはまると100万円出るだとかというものがですね、お子さんがいるですとか、私も今詳しくは手元に資料が無いんですけども、そういうものも今出来上がってきてますので、それは多分エリア関係なくですね、

支援金が出るってことですね、そういうのも出来るみたいな話も少し聞きましたので、そういう使えるものをご紹介していければなという風に思っております。

○木下議長 そういう資料もおんぶにだっこで申し訳ありません。そういう資料もできるだけ提供して、椴法華に移住したいという希望者があった場合に即応出来るようにしておいてください。いちいち問い合わせないとわからない、初めてこういう状況で聞いたんですけど、そういう希望者がいるのであれば、椴法華でちゃんと即応出来るようにしておいてください。

当然色んな条件がたくさんあるんでしょうけど、そここのところに広報についてもよろしくお願いします。他にございませんか。北村委員。

○北村委員 これ聞くと多分地域住民からアホかと言われるかもしれませんが、支所に来たら、窓口で2人しかいなく、男性がいなかった時があったという話で。ほのぼのと市の関係性を知りたい。

○木下議長 山本課長。

○山本課長 ほのぼのにつきましては、椴法華支所の方からですね、有料老人ホームの部分に補助を出している関係があります。予算的にはそういった関係です。あと、施設の部分は先ほど述べましたが、修繕含めてうちの方の予算を措置しているところでございます。

○木下議長 北村委員

○北村委員 ちょっと理由はわからないんですけども、お手伝いという名目で今年何度か出かけてますけども、日数と人数と時間を教えてください。アバウトで良いです。

○木下議長 山本課長。

○山本課長 この度、ほのぼののお祭りの関係の部分のお手伝いの話だと思えますけども、まず下準備ということで2日間、時間は正確では無いのですが、9時から14時ころまでということで、男性職員中心に4人行っております。業務の中身については、施設の入り口道路付近から建物周辺の草刈り、それと翌日につきましては、テントおよび焼きそばの台とか、コンロだとか、そういうような重い機材につきまして搬入作業しております。それと、開催の前日、こちらにつきましては、午前中ですが、テントの組み立て、それと最後に屋根をつけてテントを完成させ、中で使っている椅子などの準備等を午前中しました。それと当日につきましては、私が朝7時からお手伝いに伺いまして、その後午前中の開会セレモニーの方に出しております。以上です。

○北村委員 色々調べて見たんですけども、ほのぼのって民間企業という解釈で良いですか。社会福祉法人そのものは民間企業という捉え方でよろしいですか。

○木下議長 施設は市の物ですけど、運営している社会福祉協議会は民間じゃないんですかっていうことですね。そしてそれについての関連性の質問です。

○北村委員 そうです。まずは民間かどうかです。確認は。

○木下議長 山本課長。

○山本課長 そちらについては、今議長が言ったように建物は市の物ですから当然公設ということになります。中身の運営については民間ということになります。公設民営で運営しております。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 先ほど業務と言っていました、業務なんですか。業務であるならば法令のどの部分を指して業務と言うことが出来るのでしょうか。

○木下議長 山本課長。

○山本課長 まず建物につきましては当然地域であそこの場です、福祉の様々な事業を含めて、行っている場所でありますので、当然市の方でも補助金を出している、支所の方の予算の中でも先ほど言いました補助金を出しています。といった部分で、線引きの部分がどこまでかっているのは、非常に難しい問題もありますが、あそこの施設については、当地域にとっては無くすることはできない施設だということであります。当然市では、補助金を出しておりますので、それ以上は当然お金を出すことはできませんので、当然業務の合間を縫って、人的部分で協力をした中で福祉の活動がしやすいような、環境を作ってやるというのが、業務と認識してお手伝いしております。

以上です。

○木下議長 確認したいんですけど、そのお手伝いとか何とかは、社協からの要請で出向いたということですか。

○京野課長 そうです。

○北村委員 じゃあこれ稟議書回ってますよね支所内で。要するに社協から要請がきて、それについて市民福祉から統括の京野課長に行くのかな、そこから支所長に行って判をもらってそれで出して、そしてこれは庁内の合意形成というか全員に通達というか、それは回ってるということですか。要するに言いたいのは、計算したらこれ32時間出ているんですよそこに。職員が6人いるところで男全員4人いるってことは、3分の2は外に出ているんですよ。3分の1しかないんですよ。これどっちが本業なのこれ。私1人とか2人なら理解できますよ。だけど窓口に来た地域の人たちが何で二人よって。実際にそういう指摘私受けましたよ。じゃあこれあっちが本業って捉えざるを得ないでしょこれ。住民サービスはじゃあどうなのよ。

○木下議長 何日間やっているの。

○山本課長 丸々3日ではないけど延べ3日です。

○木下議長 京野課長

○京野課長 所管は市民福祉課の方で対応したんですけども、私の方で依頼文書をもってですね、位置づけをきちっとしなければならぬということで、まず皆さんご存じのとおりほのぼのイベント、申し訳ないですが私行けなかったんですけども、入所者だけではなくて、地域に開かれたイベントになっていることも聞いております。色んな町会の関係者を始め、行かれてると

ということで、そこでもって社会福祉協議会の方から北村委員おっしゃるように民間ですね、そちらの方から依頼が来たということです。イベント自体の性格でいきますと、これ業務なんですかって話になるかと思うんですけども、我々当然職務っていうものをですね、これはすごく堅い話になるんですけども、所謂組織ごとに業務って決まっています。地域振興課、産業建設課、市民福祉課、そしてそこにそれぞれの職務というものがあまして、事務分掌というんですけども、その規則に高齢者の生きがいつくりという職務がですね、市民福祉課の方にあります。その高齢者の生きがいつくりってすごく広いんですけども、個別、具体的にはですね、今回みたくほのぼのから依頼が来ればそれは具体的に支所として、これは支所長の判断になってくるんですけども、これは業務で行きましょうと。高齢者の生きがいつくりに繋がるから、これは行きましょうと。これが本当に営利企業ですね、一儲けのために行く、これは我々出来ません。というのは公平性ですとか、公益性ですとか、そういったことが前提になってくるので、まずそういった観点でこの業務はちゃんと事務分掌に合うかどうかということも判断して今回行ったと。ただ、北村委員おっしゃるように、やっぱり支所に来た方で、これ本来業務どうなってんだと言ったようなことで多分おっしゃった方いたようです。というのも聞いております。多分その方はですね、端的にこんなに少ない人数で仕事大丈夫なのかと言ったような主旨のお話だったのかなと思ってます。そういうお話もありましたし、今北村委員からもお話ありましたので、我々とすればですね、もう一度支援のあり方、あるいは業務の位置づけ、そういったことももう一度精査していきたいなと。言うなれば、まず、支所業務としてやるべきことをやった上で協力をする。あるいは、社会福祉協議会も大きい組織ですから、そちらも例えば別なところからですね、ちょっと応援職員呼んでこれないのと。我々も出すんですけども、こっちが本来業務なので、まずこっちがしっかりして、出せる範囲で出しますと言ったようなことをもう一度ですねきちっと整理していきたいなと思ってます。実はこれからもこういった外部との機関との関係で色んな協力ですとか、応援ですとかあると思います。ですので、きちっと職務上の位置づけ、業務かどうかと精査した上で出す人員も含めてですね、きちっと考えていきたいなと思ってますので、よろしくをお願いします。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 わかりました。私も今回色々調べました。地方公務員法・地方自治法など色々調べまして、その中で地方自治法の第1条の2第1項に地方公務員は究極は福祉だという項目はあります。それは理解してます。ただ、いかにも3分の2の人間を出すのはまずい。それで釈迦に説法ですけども、あなた方、公務員になるときに宣誓したかどうかわからないですけども、憲法第15条2項全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない。現状6人のうち4人行ったら一部の奉仕者にのみ集中している。今後については、この人数については再考したいと思います。

よろしく願いいたします。

○木下議長 よろしいですか。

○北村委員 はい。ありがとうございます。

○木下議長 他にございませんか。

○川口委員 良いですか。

○木下議長 川口委員。

○川口委員 この間の議会で学校統合で学校が廃校になるということで、その施設を有効活用ということで、漁業関係にも投げかけしていたんですけども、ウニ、アワビ、ナマコなどの施設にしたら良いんじゃないかと、空き校舎の活用方法ということを議会で出ていましたけども、今年で確か合併して15年経ちましたね。段々気になってくるのは、空き公共施設、灯台博物館。誰が見てもあんな立派な物をあのままにしておくのはおかしい感じがするんですよね。僕も最近通る度に、確か4億円くらいかかっているはずですね。また血税の負のモニュメントの様な感じが自分なりにはしてきて、まずいんじゃないかということなんで、なんとかあれは榎法華の財産として立派な物なんで、再活用というか活かす方法を考えなければ駄目なんじゃないかなという感じがしてますけども。

○木下議長 それについて、木戸課長。

○木戸課長 今お話ありました、灯台資料館なんですけども、平成28年の4月から休館している所です。この休館の理由なんですけども、年間の利用者の収入が100万円くらいで、それに伴う人件費ですとか光熱水費ですとか、施設管理費が約900万円かかるということで、単純に計算すると800万の持ち出しってことにはなっているんですよね。ということで休館にいたっております。少し話が飛びますけども、令和4年度に今恵風が市の施設ということで、指定管理者制度で運営していますけども、売却に向けて今私どもの方でも事務作業を進めております。灯台資料館の方の扱いなんですけども、博物館として活用するかまた違った、例えばですけども、レストランの営業をしてはどうかということでも検討はしていきながらですね、また売却に向けては、今のまま廃止してしまう案では無くて、他の活用策も色々検討してですね、令和4年に向けて準備をしていきたいなと思っておりますので、まずはご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○木下議長 川口委員。

○川口委員 今の恵風に本当はそういう活用してもらいたいと思っているんですよ。けども恵風はそれをやる力が無いというか、4年後にはそれを活用してくれるっていう内容で募集したら結局民間に取られるということですよ、今の恵風の運営では立ちゆかないっていうことなんで。そういうことになれば、また問題なんで、これお金がどうのこうのじゃないんで、100万円にしかなんなかったって、はじめから博物館なんてのは、博物館法でお金は取らないと、無料だと。取っても200円か300円のちょっとした維持費だけだということなんだけども400円も取った訳でしょ。それはペイするかどうかの計算で取っている訳だから。元々変な状況で役所が考えてこんな結果になっているんで、その辺の頭の切り替えをしていかないと、残せないなという感じがします。あんな立派な建物、4億円もかけた立派な建物を黙っておくということちょっとまずいんじゃないかなという感じがします。

○木下議長 今のは建物を解体したり、壊したりするんじゃなくて、有効な使い道で残していった欲しいという提案ですか。

○川口委員 まあ壊すんなら壊しても良いですけど。だけど壊すだけの金が無いだろうから。

○木下議長 いや、どっち。要は残して欲しいってことでしょ。

○川口委員 税金を使っているんだから、そういう観点できちんとして欲しいという。黙っておくというはまずいんじゃないかと。

○木下議長 という要望なので、4年後にそれをしっかり行うっていうことを、意見としてあるというのをしっかり伝えてもらう。よろしいですか。

○川口委員 はい。

○木下議長 他にございませんか。

(なしの声)

それでは地域振興の全般に係る意見交換を終わります。次の議題4「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

○佐々木所長 教育事務所からお知らせいたします。3年に1回開催されます榎法華地区文化祭でございますが、今年はその開催の年であります。開催日は11月9日土曜日を予定しております。榎法華小中学生の歌唱や南茅部高校の書道パフォーマンス、老人クラブの踊りなど、皆さんに楽しんでいただける出し物を予定しておりますので、どうか多数の皆様のご来場の程よろしくお願いいたします。以上です。

○木下議長 他にありませんか。それでは、最後の6その他でございますが、事務局から発言がございます。

○京野課長 皆さんお手元にですね、今日お配りした資料3が上がってるかと思うんですけども、(仮称)東部地域まちづくり懇談会の開催についてです。

この資料につきましてご説明をしたいと思います。一つ目の経過でございますけども、平成16年市町村合併時に設置しました地域審議会につきましては、来年3月31日でもって期間満了となります。これまでの合併建設計画の審議、それから地域振興に係わる意見交換等をですね、この間皆さんには、活発なご議論をいただいて来たものと思います。

東部4地域ではですね、これからは高齢化も進んで、過疎化も進んで、これに伴う諸課題ですとか、地域の振興というもの、地域審議会がなくなるんですけど、課題はまだあるんだろうということで、引き続きこうした意見をいただく場が必要ではないかということですね、これは市として、判断したところでございます。

それで、この懇談会というものをですね、今回設置して参りたいということで、その目的は記載のとおりですね、共通課題、今まで4地域ごとに地域審議会を作ったんですけども、次はまとめた形で、東部地域まちづくり懇談会ということは今のところ考えております。

来年度から5か年程度の期間でもって、お集まりいただければなと思っております。

参集の対象としましては、これから具体的に詰めて参りますけども、東部4支所管内の町会、福祉関係、産業経済関係、教育ということで16団体、それから我々支所もですね入りまして、年に2回程度でやって参りたいと考えております。共通課題ということですので、例えば今日お話しいただいた部分も地域限定のものも当然ありますし、今度大きい器になるので、中々どういうテーマが相応しいのかっていうのは、これからですね、考えていきたいなと思っております。以上です。

○木下議長 ただいまご説明にありました懇談会につきましては、この地域審議会が来年3月で消滅するという状況の中で、今までどおり4地域の方々の意見を是非お聞きするというような中身でもって市の方でその組織を新しく立ち上げるということでございます。

今の説明について、不明な点などありましたら、お聞きしたいこと等がありましたら、ご発言ください。先にこれをやるかやらないかっていう議論ではありませんので、開催について意見があったら言うってください。ですからやることを希望しますってのは結構です。またやることに反対っていうのは結構です。でもそれについて議論はしません。そういう中身でいろいろ聞きたいことがあったら聞いてください。

○川口委員 今までいろんな会議に出ておりますけども、人数多ければまとまらないってのがあるんですよね、だから議会と同じで4町村の議会だと思って、4人なら4人ずつ代表で出るとか、そういう風にコンパクトにした方が意見がいっぱい出て良いと思います。

あらゆる方向から何十人も集まって会議になるとまとまらないよ。

○木下議長 京野課長

○京野課長 今おっしゃったのは全部で4人ではなくて、一地域4人ということですね。

今まだ確定ではないのですけども、4地域16団体ですので、例えば漁協さんとかとなると、ここは(楸法華) 恵山漁協と一緒にいるので、ここ(楸法華) から漁協関係者出れるかという、またそこは調整が必要かと思うのですけども、だいたい概ね一地域におそらく3人とか4人とかという形になるんじゃないかなと思ってます。

○川口委員 わかりました。

○木下議長 他にございませんか。

○北村委員 一つだけ。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 タイムスケジュール的に言うと、次までに骨子はできそうですかね。

○木下議長 京野課長

○京野課長 次回のこの地域審議会の会議がおそらく10月か11月になると思うんですけども、またですね、今のこの懇談会については、もう少し4支所とですね、詰めて、もう少し具体的な形を今おっしゃったような骨子お示しできればして参りたいと考えております。

○北村委員 お願いします。

○木下議長 改めて申し上げます。その時には、今回とは違って、その意見について賛成か反対かっていうのは聞かせていただいて、当地域審議会にも意思を示したいと考えております。

○北村委員 それをやるの、市で決めるんでしょ。

○木下議長 次回で決めてきたことに要望があれば言うし、こんなのならやんなくて良いよっていうのであれば言えば良いし、やっぱり続けて欲しいとか、そういう是非を含めて、要望や意見等を述べてもらいます。市から来たもんだから受け入れなきゃならないだろうっていう、そういう概念ではなくて、しっかりした当地域審議会での意見をまとめていきたいと思っております。

まだ議論するにも、資料も何もないので、議論は今回は割愛させていただきます。

他にございませんか。

(なしの声)

それでは次回の開催予定は10月か11月ころを予定しています。議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「地域振興全般に関する意見交換」を考えてございますが、日程も含め、正副会長に一任願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは、以上をもちまして、第1回函館市榎法華地域審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後5時19分終了